第 4 回　摂津市地域公共交通協議会　議事録

開催日時　　令和 7 年 1 月 20 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分

場　　所　　摂津市役所 本館 301 会議室

出 席 者

＜委　員＞ 28 名中 23 名参加

(1) 摂津市長又はその指名する者
- 摂津市建設部　永田委員

(2) 公共交通事業者又はその指名する者
- 西日本旅客鉄道株式会社阪奈支社地域共生室　中嶋委員
- 阪急電鉄株式会社都市交通事業本部沿線まちづくり推進部　阿瀬委員
- 大阪モノレール株式会社運輸部　藤原委員
- 阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部兼新モビリティ推進部　野津委員
- 近鉄バス株式会社営業部　宮本委員
- 京阪バス株式会社経営戦略室　北西委員
- 千里丘タクシー株式会社　松浦委員（欠席）
- 株式会社国際興業大阪摂津営業所　庄司委員

(3) 公共交通事業者の運転手が組織する団体又はその指名する者
- 阪急バス労働組合　石崎委員

(4) 道路管理者又はその指名する者
- 大阪府茨木土木事務所　田口委員（欠席）
- 摂津市建設部　吉田委員

(5) 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長又はその指名する者
- 近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門　釈迦戸委員
- 近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門　大石委員

(6) 公安委員会又はその指名する者
- 大阪府摂津警察署　柴藤委員

(7) 地域公共交通の利用者
- 公募市民　森田委員
- 公募市民　林委員

(8) 学識経験者
- 大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻　土井委員〔会長〕
- 大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻　青木委員〔副会長・分科会長〕
- 大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻　葉委員〔分科会運営協力〕
- 大阪工業大学工学部都市デザイン工学科　山口委員（欠席）

(9) その他協議会の運営上必要と認められる者
- 大阪府都市整備部交通戦略室　井本委員
- 摂津市商工会　島内委員〔監事〕
- 摂津市市長公室　寺田委員（欠席）
- 摂津市生活環境部　鈴木委員
- 摂津市保健福祉部　由井委員
- 摂津市保健福祉部　細井委員（欠席）
- 摂津市教育総務部　小西委員

＜事務局＞　摂津市建設部道路交通課　黒田、高畑、平神、小林

＜傍聴者＞　１名

1.　開　　会

土井会長：本日も忌憚のないご意見を頂くようお願いする。

2.　議　　題

(1) これまでの協議結果について

土井会長：まず、これまでの協議結果について、事務局から説明をお願いする。

事 務 局：(資料１について説明)

土井会長：ただいまの説明についてご質問のある方はいるか。特にないようなので、次の議題に進ませていただく。

(2) 摂津市地域公共交通計画（素案）について

土井会長：続いて、資料 2-1 の摂津市地域公共交通計画（素案）及び資料 2-2 の計画策定までの進め方について、事務局から説明をお願いする。

事 務 局：(資料 2-1、資料 2-2 について説明)

土井会長：ただいま事務局から説明いただいた計画書素案は、分科会での議論を踏まえて整理されているため、分科会長を務める青木副会長から、計画書素案のポイントや分科会で挙がった意見などについて、ご報告をお願いする。

青木副会長：ただいまの事務局の説明に補足させていただく。P2 の計画作成にあたっての基本的な考え方では、30～50 年先の目標を設定し進めていくこととしている。これは参考-3 の人口・高齢化率の推移のとおり、今後人口は微減となり高齢化が進んでいくというデータも踏まえ、将来世代に渡って持続可能な公共交通体系をつくっていかなければならないといった議論・共通認識のもと整理を行っている。

P4～P6 では、摂津市の強みと弱みの両観点から現状分析を行っている。一般的には現状に基づき課題をどう対処していくかという発想で計画づくりを行うことが多いが、摂津市のように弱みへの対処だけでなく、強みに対して相乗効果を狙いながら計画を作成している例は中々ない。

P8 では、将来像や目標を考えるうえでの観点について整理を行っている。１点目のネットワークとしての公共交通の充実について、将来世代にわたって鉄道・モノレールの利便性を維持し、路線バスの利便性も高めていくという考えから、ラストマイル手段を確保するなどしてネットワークを充実させるための議論をしてきた。2 点目の交通の円滑化については、摂津市では朝の通勤通学時間に渋滞が発生しているということで出てきた観点である。また、通勤を自動車から公共交通に転換していければ、各事業所の駐車場を有効活用ができる等、産業振興の観点も考慮した内容となっている。4 点目の道路空間のプライオリティ見直しについて、道路空間で生じる問題に対しては、単に道路側で対処していくのではなく、公共交通の利便性にも寄与する形で使い方・優先順位を見直していくということで議論を行ってきた。6 点目の住民意識の向上について、行政・交通事業者が取り組んでいくだけでなく、公共交通の見える化や情報共有をしながら、住民と一緒に公共交通に対する意識を高めていく必要があるといった議論を踏まえ、整理を行っている。

P9 の摂津市の公共交通が目指す将来像と目標では、先ほど説明した 6 つの観点について、市民にわかりやすく伝わるようにビジュアル化するなどの工夫がされている。

P14 以降の施策では、参考となる事例を収集し、具体的な写真を掲載するなど、実現性の高い施策となるように議論を行ってきた。

P28 の計画推進体制では、計画をつくって終わりではなく実効性のあるものとしていくため、交通にかかわる実務担当者が議論する場として分科会を継続し、また市民委員にも提案・助言いただきながら進めていく形で体制を整理している。

参考資料の整理も充実しており、これらのデータに基づきながら分科会で議論を行い、よい計画としてとりまとめられたと考えている。以上を分科会からの報告とさせていただく。

土井会長：ただいまの説明についてご質問のある方はいるか。

林委員：令和 8 年 4 月の鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合に伴うスクールバスの運行に関する計画について小学校の保護者からも色々と意見が挙がっている。今の計画案だと、小学校から 1.5km 以内に住む児童しか利用ができないということで、乗れる子と乗れない子で一定の不公平感がある状況である。また、これからセッピィ号の見直しが進められていく中で、児童しか利用できないスクールバスが重複して運行されることは、非常に非効率であると感じている。今後、人口減少が進み、小学校・中学校が更に統合されていくのではないかという不安もあるが、その度に新たなスクールバスが運行されていくと費用的にも行政の支出が大きくなると考える。子どもが公共交通を利用して学校にいくことができるようになると事業者にとってもメリットが大きいと思うので、単にスクールバスを運行するだけでなく、セッピィ号を含め、公共交通で子どもの移動を担っていくことも視野に入れて考えていただけるとよい。

令和 9 年に鳥飼仁和寺大橋の無料化が計画されているということで、交通量が大幅に増加することが想定される。そのような地域状況の変化も考慮しながら公共交通全体のネットワークについて検討をお願いしたい。

今回は鳥飼地域に限った話ではあるが、このまま人口減少や過疎化が進んでいくと、摂津市全体に広がっていくと思われる。問題が大きくなる前に、改善していけるとよいと思う。

森田委員：スクールバスを単独で運行すると非常にコストがかかると思うので、セッピィ号の見直しの際はスクールバスとしても機能するようなルート設定ができればよいと考える。そういった観点も考慮して、見直しを進められると、住民と行政の双方が Win-Win になっていくと思う。

土井会長：輸送資源の共有化・共同化にかかる重要な指摘である。市民委員からのご意見に対して、事務局から何か意見はあるか。

事務局：これまでセッピィ号の見直しに関する計画はなかったが、今回の地域公共交通計画で位置づけられることとなる。今後、具体的に検討を進めていくことになるが、スクールバスだけに関わらず、その他の輸送資源も含めて、効率的かつ利便性の高い公共交通手段として見直していきたいと考えている。セッピィ号の見直しは、小学校統合のタイミングとあわないため、即時に対応していくことは難しいが、今後交通事業者や関係者と協議を重ねながら検討を進めていく。

青木副会長：地域の状況も毎年変化していくと思うので、見直し案が固まってもそれに沿ってしか行わないということではなく、地域の意見も聞きながら柔軟に対応していく必要があると考える。また、計画期間は 5 年であるが、毎年計画の進捗状況を確認しながら実施していくので、協議会などで頂いた意見については、必要に応じて反映しながら進めていけるとよい。

土井会長：協議会で視察を行った鶴岡市の市内循環バスでは、多様なニーズに対応して、かつ、需要の変化を先読みしながらルートの見直しを行っている。それらの知見も活用し、また、鶴岡市の担当者とも密に情報共有を行いながら、摂津市の状況にマッチした移動手段として見直していけるとよい。

大石委員：他自治体で運行されているコミュニティバスで、「バスが止まってから立ち上がりください」といった車内アナウンスを地域の小学生が行っている事例がある。このように、公共交通をコミュニケーションの場としても活用していき、市民一体で公共交通をつくりあげていくという機運醸成が図れるとよい。

葉委員：摂津市はフラットな土地ということもあり、自転車の有用性が高く、利用率も非常に高い。公共交通でたどりつけない場所に行くという手段としては、自転車の活用が非常に有効であると考えている。今回、計画書に自転車の活用を施策として入れているが、昨今の自転車を取り巻く状況を踏まえると、安全性の担保が重要であると考えている。分科会では主に公共交通に関する議論が多く、自転車に関する実態把握が中々できていなかったので、自転車の活用を行っていくうえで課題となっていることがあれば、ぜひご意見をお願いしたい。

森田委員：摂津市の道路交通網は便利ではあるが、それぞれの道路をみると非常に狭く、歩道がない道路もある。多くの道路が一車線で自転車が走行できる場所もほとんどない。そのため、狭い歩道を自転車が走行し、事故になる等危険性が高い状況である。道路沿いに住宅やビルも建っており、立ち退きまでは難しいと思うが、建て替えの際に自転車走行空間を確保する等しないと、自転車の利用をこれ以上増やしても問題が発生すると思う。また、自転車に乗っている人のマナーが悪く、歩行者を優先して走行する意識があまりないと感じる。

柴藤委員：昨年 11 月に道路交通法の一部改正が行われ、自転車の酒気帯び運転が新たに罰則の対象となった。また、令和 8 年春頃には、反則金を納付させる「交通反則通告制度」が自転車にも適用される予定である。自動車等の運転免許を持っている人は免許更新などの機会で道路交通法について講習を受ける機会があると思うが、今後運転免許を持っていない人も対象となることから、市と連携して講習会を開催する等、ルール周知・安全教育を進めていきたいと考えている。

林委員：以前働いていた会社で、自転車の交通安全教育の講師をさせていただいたことがある。主に子どもを自転車に乗せる保護者を対象としており、保護者の多くが交通ルールを知らないで子どもを乗せていたという状況であった。ルールを知らない保護者は、自分から情報を取りに行こうとしない側面もある。高齢者であれば自治会を通じた講習などのアプローチもあると思うが、保護者には時間もなく中々難しい状況である。子どもに対して教育し、そこから保護者に伝えてもらうアプローチが一番早いかもしれない。

　また、摂津市の幹線道路では矢羽根型路面標示が整備されているが、大型のトラックやバスも通行しており、そのような場所では怖いと感じるのが子どもを乗せた保護者の感想であると思う。鳥飼地域は、幹線道路と並行している道路も地域内にあるので、そこを自転車専用の通行空間にする等、幹線道路とは別に通行空間を整備していく工夫も必要であると考える。

永田委員：摂津市では自転車活用推進計画を策定しており、その中で自転車ネットワークの整備方針を示している。歩道を走行する自転車が多いが、国が定めた自転車安全利用五則のとおり、自転車は車道を走行することが基本となっている。自転車専用レーン等の整備は場所によっては用地買収も必要となり時間やコストがかかることから、摂津市においても今ある車道への矢羽根型路面標示の整備を基本に進めているところである。市の認定道路だけでも 200km 程度あり、一度に全て整備をするのは時間がかかるため、交通量が多い所から優先的に着手している状況である。

青木副会長：施策 6-1「モビリティマネジメントの実施」では、小学生や中学生などに公共交通の必要性や役割を伝えて利用を促していくとしているが、公共交通に限らず交通安全教育も含めてモビリティマネジメントを良いものにしていけるとよい。

森田委員：自転車の利用マナーは中高年の方が特に悪いと感じる。そのような方は小学校や中学校などで講習会があってもまず参加しないのではないかと思う。地域の防災訓練でも校区単位でやるよりも、自治会単位で実施した方が参加人数が多いこともあったので、交通安全教育についても自治会単位で実施してもよいと思う。

土井会長：バスの乗り方教室等、子どもや子育て世代を対象にバスに関して身近に感じてもらうための取組

も、交通安全教育に関する取組もあると思う。それぞれで実施すると負担も大きいため、上手く束ね方を考えていく必要がある。

野津委員：モビリティマネジメントの観点だと、スクールバスではなく路線バスであれば子どもの時からバスに慣れ親しんでもらうきっかけとなると感じた。また、阪急バス沿線の他の自治体では、学校の統合やスクールバス運行を教育部署で検討され、一方で公共交通は別の部署で検討される等、上手く連携が図られていない事例もある。摂津市は、協議会にも教育部署の方が参加されているので問題ないと思うが、交通事業者を含め連携しながら検討していけるとよい。

土井会長：それぞれの取組が違った方向にいかないように留意して進めていただければと思う。

土井会長：それでは、これまで挙がったご意見について、事務局の方で計画書素案に反映いただき、会長の専決処分により、それを持ってパブリックコメントの実施、計画策定の手続きを進めていきたいと思う。異議がなければ、計画書素案及び進め方について、ご承認をいただきたい。ご賛同いただけるか。

一　　同：意義なし

土井会長：賛同いただけたため、先ほど説明した進め方でパブリックコメント及び計画策定の手続きを進めることとする。

最期に一言コメントをさせていただく。国の公共交通に関する制度が早いスパンで変わっていく中、多くの自治体では、昔作成した公共交通計画は陳腐化して対応できない、またそれを見直すにも負担が大きく大変といった状況も多くみられる。摂津市は今回はじめて計画を作成したということで、30～50 年先も見据えたうえで、国の最新の動向も反映した計画となっていると思う。計画作成の際は、「かしこ」という言葉をよく用いる。「か」は「形」を意味し、ネットワークや交通結節点、車両等のモノをどう使っていくかということで、「し」は「仕組み」を意味し、今後どのように計画を運用していくか、輸送資源をどう共同化していくかということで、「こ」は「心」を意味し、特に子どもの将来や安全・安心をどう確保していくかということである。この計画にはそのような 3 つの観点も盛り込まれており、非常によい計画としてまとめられていると考える。これまで忌憚のないご意見を頂き、このような計画としてとりまとめられたことに対し感謝を申し上げ、私からのコメントとさせていただく。

(3) 次年度のスケジュールについて

土井会長：最後に、資料 3 の次年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いする。

事 務 局：(資料 3 について説明)

土井会長：スケジュールについて何か意見がある方はいるか。特にないようなので、これで議事を終了させていただく。この後の進行は事務局にお願いする。

事務局：本日の内容について、追加のご意見等あれば、1 月 24 日までに事務局にご連絡いただくようお願いする。なお、本日の議事録は事務局で取りまとめた後、HP で公表させていただく。

最後に、参考資料について説明をさせていただく。参考資料 2 として、令和 6 年交通関係優良団体大臣表彰の記事を配付させていただいている。交通関係優良団体大臣表彰とは、他地域の模範となる公共交通の取組を行った団体を国土交通大臣が表彰するもので、令和 6 年の表彰において、先日視察を行った山形県鶴岡市の市内循環バスが取り上げられているため、またご覧いただきたい。

つぎに参考資料 3 として、計画書の施策で記載している「摂津市公式 LINE」の案内を配付している。公式 LINE の登録方法や地域公共交通に関する情報を取得できるセグメントの設定方法などが紹介されているので、市民の皆様への周知・案内をお願いする。

○ 閉　　会　(15 時 30 分)

以上